

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

●わかふるコンサート
地元和歌山県内で活動する音楽家が、地域の施設をステージに演奏を披露します。
日時 9月8日(土) 13:30～
場所 紀伊風土記の丘
出演 クラリネット：関本紗代さん・中尾菜紀さん・林那美さん・星田弥栄さん、ピアノ：上田麻利かさん・上田彩未さん・反保美咲さん、オペラ・アンダンテ：白石優子さん・中野綾さん・谷川美雪さん
参加費 無料
問い合わせ 和歌山県文化振興財団 (073-436-1331)

●人権を考える公開講座
高齢者の人権を考えます。心の充電をしてみませんか？
日時 9月8日(土) 14:00～15:30
場所 岩出市総合保健福祉センター
参加費 無料
定員 50名(要申し込み)
問い合わせ・申込み 和歌山県人権啓発センター (073-435-5420 FAX 073-435-5421, seminar@w-jinken.jp)

●楽しい絵本と紙芝居
幼児から小学校低学年の子

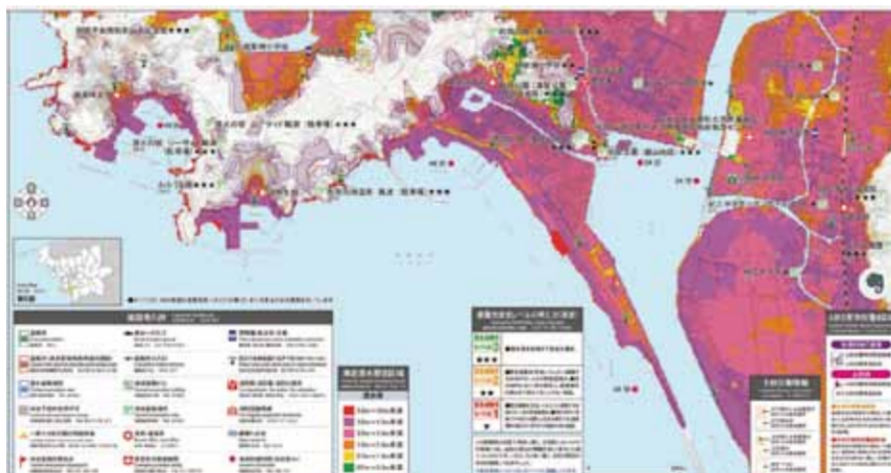
もたちを対象に楽しく愉快な紙芝居や絵本を読みかたり。みんなで大声で歌ったり、手遊びもして遊びましょう。親子での参加も大歓迎。折り紙のおみやげつき。
日時 9月15日(土) 10:30～11:30
場所 和歌山市河北コミュニティセンターワークルーム
参加費 無料
問い合わせ 河北コミュニティセンター (073-480-3610)・和歌山グループ声 (073-431-3834)

●第一回あなただけの就農相談
日曜日にあなただけの就農相談時間を。平日お仕事をされている方など、予約制なのでゆっくり相談ができます。
日時 9月16日(日) 9:00～17:30
場所 和歌山県就農支援センター(御坊市塩屋町南塩屋 724)
参加費 無料
定員 5組(先着順)
問い合わせ・申込み 和歌山県就農支援センター (0738-23-3488)
備考 申込みは9月11日まで受け付けますが、5組になり次第締め切り。

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」
URL <http://eventboard.shiminjuku.jp/>

災害リスクを事前に把握するには

わかつく第193号で、防災に関する情報は多数発表されるようになったものの、最終的には自分の身は自分で守る手段を考えないといけないと取り上げました。とはいえ、防災について学校できちんと学んだという方は多くありません。自治体等が公表しているハザードマップなどを見て、自分が暮らす地域、職場がある地域にどんな災害リスクがあるのかを少しでも把握しておく必要があります。今回は災害リスクを把握する手段をいくつかご紹介します。



重なるハザードマップ
国土交通省が公表している「重なるハザードマップ」は、全国各地の洪水・津波浸水想定区域、土砂災害危険箇所、活断層図など様々な災害リスクなどを地図や航空写真に重ねて閲覧することができ、サービス。いくつかの条件を重ねて指定できますので、例えば大雨が降った時に比較的 안전한避難ルートを検討したり、大規模地震の際に崩れやすい箇所を事前に確認したり、といった様々な使い方が可能です。

自治体ハザードマップ
「わかまちはハザードマップ」でも検索できますが、和歌山市が各世帯に配布しているハザードマップは和歌山市のウェブサイトでも閲覧することができます。たとえば「内水ハザードマップ」では、9年前に和歌山市に大きな被害をもたらした時間雨量122ミリの集中豪雨をもとに、下

水道や水路等の処理能力を超えた場合の浸水想定区域を明らかにしています。「津波ハザードマップ」では、南海トラフを震源とする地震による大津波が起こった場合の各地域の津波到達予測時間と浸水する深さを色で区分しています。このほか、土砂災害危険箇所の表記のほか、避難場所のリストや連絡先、避難先の安全レベルなどが付記されていますので、大規模な災害が起こった際の避難行動などを検討するのに十分な情報が記載されています。

マップは万能ではない
7月に甚大な被害が西日本豪雨で被災した箇所の多くは、あらかじめハザードマップで浸水や土砂災害等の被害が想定されていた場所といわれています。しかし、ハザードマップは一定の条件下によるシミュレーションをおこなって算出された結果であることから、想定を超える被害が発生する場合はハザードマップの想定を超える被害が発生する可能性は充分ある

状況の予測が記されたマップ、詳細な標高を記したマップ、緊急時のヘリポートの場所を記したマップなど、地域の実情に応じたマップが作成・公開されています。
（志場久起）

国土交通省ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
和歌山市防災マップ
<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/>
(トップページ右上の窓にページ番号「1006038」を入力)

1週間って知らない話 NPOの

第8回 NPOとは？⑧

NPO法人を設立する際には、時間はかかりますが、費用はほとんどかかりません。したがって、設立費用の安さがNPO法人を選択する要因の一つに上がるケースがあります。

NPO法人を設立するには、法人の設立総会をおこなったうえで必要な書類を整え、所轄庁(基本的には都道府県庁と政令市。和歌山県以外では市町村に権限委譲されているケースもあります)に設立認証申請をおこなってから、1ヶ月間の縦覧期間が過ぎた後に特段の問題が認めなければ認証がおります。縦覧期間は「こういう団体がNPO法人格を取得しようと申請している」ということを市民に対して周知する期間で、当初は2ヶ月間でしたが、法改正で短縮されました。認証がおりたことを示す「認証書」が届いてから2週間以内に、事務所の所在地を所管する法務局に法人登記をおこなうことで、正式にNPO法人が設立され

ることになります。縦覧期間は1ヶ月で固定されています(一部、規制緩和特区として2週間に短縮されている地域がありますが和歌山県は1ヶ月です)ので、前後の手続きを考えると、NPO法人設立に関する行政手続きは2ヶ月前後かかることとなります。

★ ★ ★
実際には、設立総会をおこなうために必要な資料作成、設立総会が終了してから認証申請書類を作成する作業などが加わります。法人設立時の役員や正会員(社員)を集める作業もあります。それらの期間を加えると、法人設立には一般的には3ヶ月～4ヶ月、場合によってはそれ以上の期間がかかるケースもあります。

★ ★ ★
NPO法人設立に関する費用ですが、法定費用はかかりません。資本金は不要ですし、認証にかかる手数料も、法務局で登記するときの手数料も無料です。費用として考えられるのは、様々な書類を作成するための用紙代や印刷費、会議を開く際の諸費用、法人の印鑑など法人運営に必要な各種資材、法人成立後の登記簿謄本の取得手数料などの実費程度。極めて安価に設立することが可能です。

★ ★ ★
このように、NPO法人設立には長い期間が必要ですが、安価で済むというのが特長のひとつです。逆に、

費用は一定かかってもいいので早く法人格を取得したいという場合は、取って認証手数料と登記の際の登録免許税がかかる一般社団法人(非営利徹底型)を選択するというケースもみられます。

なお、NPO法人の設立時には費用はほとんどかかりませんが、仮にNPO法人を解散する場合は、現行法では官報に公告を1回以上掲載する必要があり、文字数に応じた費用がかかります。一般的な文例では1回あたり3万円程度かかるといわれており、これがネックでなかなか解散できないというNPO法人も実は少なくありません。

【今回のポイント】
・NPO法人の設立には一般に3ヶ月～4ヶ月程度の長い期間が必要だが、実費程度の費用で設立することが可能。
・早く法人格を取得したい場合は、多少費用がかかっても一般社団法人を選択するケースもある
・NPO法人設立には費用はほとんどかからないが、解散するには少なくとも3万円程度の費用がかかる